

令和7年度 第2回八潮市外部評価委員会 議事録

開催日時	令和7年11月10日(月) 午前10時00分から午前11時35分まで	開催 場所	八潮市役所3階 3-4会議室
出席者 (敬称略)	委員長：服部 清二 委員：若尾 岳志 清水 努 齋藤 洋子 所 真紀子		
欠席者		傍聴 者数	0人
審議内容 及び審議 結果の概 要	令和7年度第2回八潮市外部評価委員会 1. 開会 2. 資料等の確認・説明 3. 議事 (1)外部評価 ①生活困窮者自立支援事業(事務事業)【社会福祉課】 ②子ども誕生応援事業(事務事業)【子育て支援課】 4. その他 5. 閉会		
提供資料	1. 資料1: 令和7年度第2回八潮市外部評価委員会次第 2. 資料2: 令和7年度第2回外部評価委員会事務事業評価シート 3. 資料3: 令和7年度第2回外部評価委員会外部評価シート 4. 参考資料1: 令和7年度第2回八潮市外部評価委員会タイムスケジュール		

【議事詳細】

令和7年度 第2回八潮市外部評価委員会

1. 開会

2. 資料等の確認・説明

3. 議事

(1) 外部評価

番号・事業名	①生活困窮者自立支援事業	担当課	社会福祉課
事務事業評価 に対する主な 質問等	<p>(1) 成果指標の就労・増収率について、分子分母となっているものは何か。 →分母はプランの作成件数としており、令和6年度だと194件。分子は増収・就労件数となっており、委託事業者より報告があった93件。計算の結果、令和6年度実績は47.9%となっている。</p> <p>(2) 活動指標が人口10万人あたりの数値になっているのは八潮市の人口がおよそ10万人だからか。 →厚生労働省が示している目標値が、八潮市の人口規模であると人口10万人の形で示されているため、それに合わせて表記している。</p> <p>(3) 活動指標の計画と実績が大きく乖離しているように思えるが、予算の付け方に影響はないのか。 →委託料の予算は、件数ではなく委託事業者の人工等^{にんく}によって計算を行っているため、相談件数が多くなったことに比例して委託料も上がるものではない。</p> <p>(4) 予算は年々縮小しているようだが要因は何か。 →令和6年度から令和7年度にかけて、家計改善事業を分けて計上するようになったため。</p> <p>(5) 事業概要に記載している事業内容のうち委託で実施しているものはどれか。 →生活困窮者自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、子どもの学習支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業のいずれにおいても委託で実施している。</p> <p>(6) この事業における市の業務は、予算の管理が中心となるということか。 →毎月、支援調整会議として委託事業者から進捗状況等の報告を受けており、ケースによっては共同で対応している。</p> <p>(7) 生活困窮者自立支援事業の利用者が生活保護に移行していくこともあるのか。 →生活保護に至る前段階として実施している事業であるが、令和6年度だと相談された方のうち、8名が生活保護に移行した。</p>		

- (8) 生活保護に移行となる基準はどのようなものか。
→生活保護を受給できる収入の基準があるため、その収入を下回らないよう就労・増収や家計改善の支援を行っている。
- (9) 就労の意欲がない相談者もいるのか。
→自立支援の相談に訪れる方の多くは、就労の意欲がある方であるが、中には相談が続かずに支援が途絶えてしまう事例もある。
- (10) 八潮市の生活保護中受給者の割合は全国的に見ると高いのか。
→現在の八潮市の生活保護率は約1.3%で全国平均より低い値である。
- (11) 相談窓口に来なければ支援はしないのか。市側から積極的に支援することはあるのか。
→地域包括支援センターに家族の方が別件で相談に来た際に、生活に困窮していることが分かった場合などは、連携して対応を行うことがある。
- (12) 子どもの学習支援事業は、子どものプライバシーを守りながら実施できているのか。
→授業は八幡公民館で実施しているが、越谷市の教室や訪問での支援も可能であるため、個々の状況に合わせた柔軟な対応を行っている。
- (13) 委託先の事業者の監督はどのように行っているのか。また、相談件数の増加によって、事業者の業務量が増加しているという話はないのか。
→毎月の業務報告を通して、業者の監督を行っている。また、学習支援以外の相談窓口は社会福祉課内に配置されているため、何かあれば連携して対応できる体制はとれている。
事業者の業務量については、委託料を事業者側の人工にんくに応じて支払っているが、業務量の増加に伴って人工にんくを増やしたいという話は今のところない。
- (14) 事務事業評価シートでは過去の相談件数を確認できないが、増加傾向にあるのか。
→令和4年度の相談件数（人口10万人あたり）は364件となっており、令和5年度に281件と減少したが、令和6年度は362件と増加した。必ずしも年々増加しているものではない。
- (15) 厚生労働省の資料では引きこもりの方も支援の対象として挙げられているが、この事業でも引きこもりの方への支援を行っているのか。
→相談のあった中で、引きこもりの状態にある方を支援するケースもあるが、引きこもりに方に特化して実施している事業ではない。
- (16) 委託先の事業者はどこか。
→自立相談支援は労働者協同組合のワーカーズコープ・センター事業団に委託しており、学習支援については一般社団法人の彩の国子ども・若者支援ネットワーク（通称アスポート）に委託している。県内においても、この2事業者に委託している自治体が多く、他に社会福祉協議会に委託している自治体もある。

- (17) 窓口での相談から委託事業者が対応するのか。
→社会福祉課内に自立相談支援の窓口が設置されており、そちらに委託事業者が常駐しているため、相談の段階から事業者が対応している。
- (18) 事業費の「補助費等」とはどのようなものか。
→住居確保給付金。失業などで住居を失う恐れがある方に対して、就労活動をする間の家賃の補助を行うもの。
- (19) 自立相談支援について、ネットでの申し込みはできるのか。
→現状ではネットでの相談受付は行っていないが、ホームページ等で事業の紹介を行っている。
- (20) 窓口相談は本人でないといけないのか。家族などが相談してもよいのか。
→家族でも相談を受けており、場合によっては訪問での相談も行っている。
- (21) 担当者の個人的な所感になると思うが、この制度によって生活保護に移行する人は減っているように感じているか。
→八潮市は他市と比較しても高齢者単身世帯の割合が高く、働くことができずに生活保護を受けている方が多いが、逆説的に考えると、就労が可能な世帯はこの事業によって生活保護への移行を防げており、落ち着いているものと考えている。
- (22) 事業の費用と効果について、どのように考えているか。
→費用対効果が高い事業とは言い難いが、いったん生活保護を受けると、そこから自立することは難しくなるため、その前段階の支援事業としては効果があるものと考えている。
- (23) 年齢制限はあるのか。そのような年代が多いのか。
→年齢制限はないが、就労支援が含まれているため、労働ができる年齢層までが多い。ただし、高齢であっても就労支援を受けている方もいる。

番号・事業名	②こども誕生応援事業	担当課	子育て支援課
<p>事務事業評価 に対する主な 質問等</p>	<p>(1) 八潮市でこどもが生まれた時に、国や県、八潮市からの支援を合わせてどれくらいの支援があるのか。 →国は出産前に5万円、出産後に5万円と合わせて10万円の支援を行っており、八潮市は単独で3万円の支援を行っている。そのため、合計で13万円の支給となっている。なお、県はコバトンベビーギフト事業として新生児用品等を贈呈していたが令和6年度で終了となった。</p> <p>(2) 国の出生数は減少の一途をたどっているが、八潮市の状況は。 →八潮市の人口自体は微増の傾向にあるが、出生数に関しては全国的な流れと同様に減少傾向にある。5年ほど前までは、年間の出生数が800人台であったが、現在は700人前後となっている。</p> <p>(3) 高齢化が進んでいる状況なのか。 →八潮市は、若い世代の単身世帯や夫婦のみの世帯の転入は多いが、出生数自体は減少している。</p> <p>(4) 職員数が0.5となっているがどういうことか。 →子育て支援課の児童給付係で実施している事業であり、係内の人数で業務を割り振って積算したおおよその人工^{にんく}である。</p> <p>(5) パパ・ママ応援ショップの対象店を増やすための取組は行っているか。 →ホームページや広報等で周知している。</p> <p>(6) 八潮市のこども1人につき3万円の支給は全国的に見ると多いのか。 →近隣市だと八潮市と同様の給付を行っている自治体はない。ただし、県北や県西の人口減少が著しい地域においては、人口増の政策と相まって大きな金額を給付している自治体がある。</p> <p>(7) 流山市や東京都と比較すると支援は薄く感じる。3万円もらえるのは良いことだが、子育てや進学などその後のことも考えると八潮市を魅力的だと思えない。(意見)</p> <p>(8) 乳房ケアの助成金の支給率は。 →申請のあった方に対しては必ず助成を行っている。新生児に対する割合は、乳房ケア給付件数から単純計算すると1/6の割合といえる。</p> <p>(9) 必要性の評価の部分で、「サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている」としているが、具体的にどのような要望があるのか。 →市民意識調査等でも子育て政策全般を充実させてほしいという要望が多い。</p> <p>(10) 県のコバトンベビーギフト事業は令和6年度で終了となったとのことだが、県は令和7年度以降に代替りの事業等を行っているのか。 →事業は終了となり、令和7年3月31日までに生まれたこどもがいる場合は、令和7年12月31日までの申請が可能との案内があるのみ。</p> <p>(11) こども誕生応援事業はいつから始まったのか。 →平成29年度から。</p>		

(12) 乳房ケアの助成は1年間につき5,000円を支給するものか。
→1回の出産につき乳房ケア1回分支給で、上限は5,000円。

(13) 誕生祝金3万円の根拠は何か。
→確認する。

【会議後追記】

導入当時に、県内の他の自治体の類似事例の給付額を確認し、それらを勘案して3万円にした。

(14) 事業の目的としては、他自治体から新しく転入した方に定住してほしいのか、現在住んでいる方に子どもをたくさん生んでほしいのか、どちらを目指したものなのか。後者なら、2人目、3人目の子どもに対しては給付額を増やすことは検討しないのか。

→一番の目的としては、八潮市で子どもが健やかに育つためのものであるが、少子化対策や定住促進に直結はしなくとも、一助となる事業と考えている。また、2人目以降の支給の増額については、市の単独事業ということもあり、財政的な負担も大きいものであるため、このまま継続すべきか、見直しの必要があるのか等も検討しつつ事業を実施していきたい。